

(財)日本高等学校野球連盟
野球特待生制度アンケート集計結果



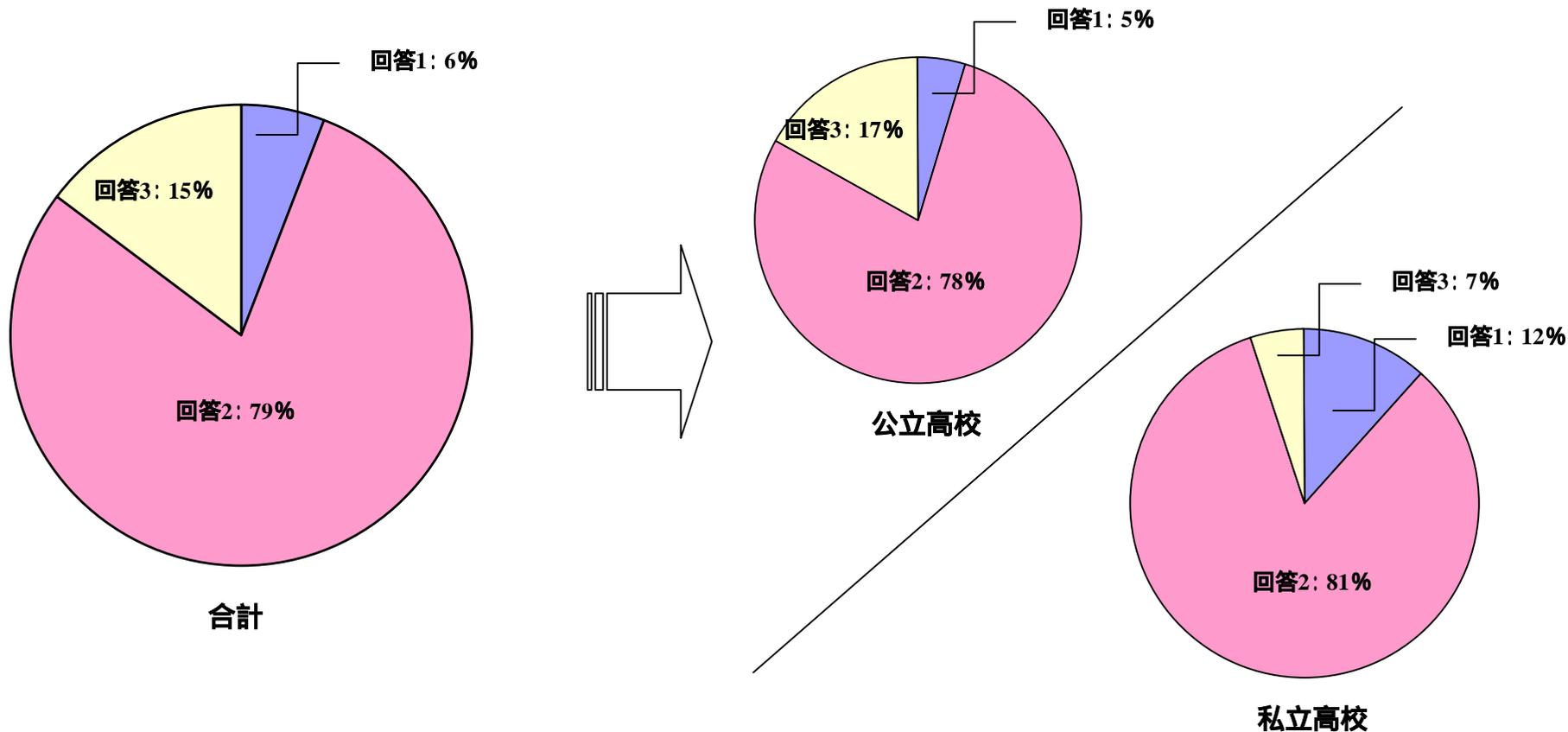


質問1 高校野球特待生制度についてのあなたの考えかたを次から選んでください

回答番号

回答数

| 回答番号 | 内容 | 回答数 | | |
|------|------------------------------|-------|-------|------|
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
| 1 | 高校野球特待生制度を全て認めるべきである。 | 266 | 164 | 102 |
| 2 | 高校野球特待生制度を認めてもよいが、無制限ではいけない。 | 3,335 | 2,634 | 701 |
| 3 | 高校野球特待生制度を認めるべきではない。 | 626 | 568 | 58 |





質問2 高校野球特待生制度について結論を出す上で、あなたが重視している理由を下から選んでください。

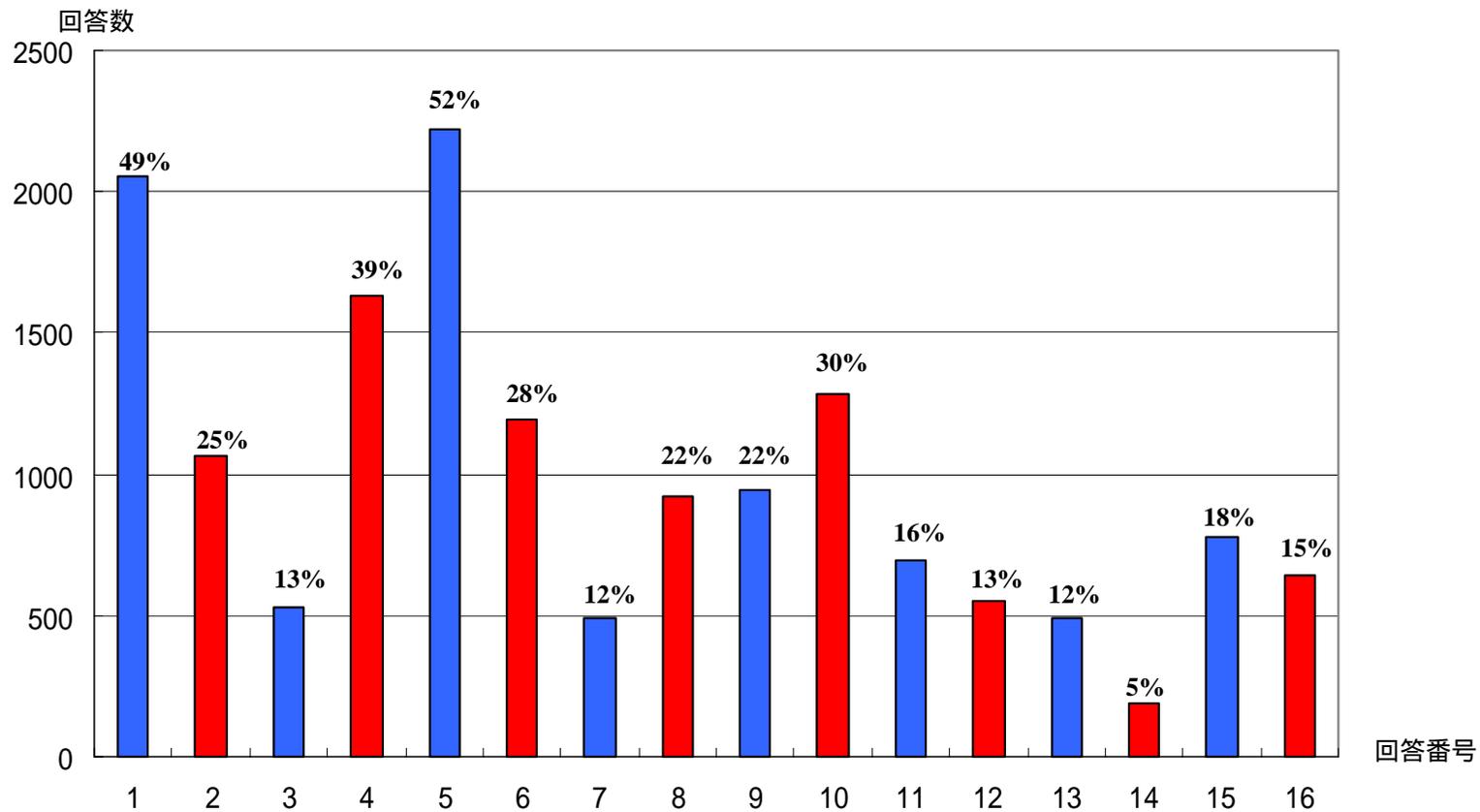
回答番号

回答数

| | | 合計 | (公立) | (私立) |
|----|--|-------|-------|------|
| 1 | 野球以外の他の部活動としてのスポーツでは特待制度は認められていること。 | 2,054 | 1,514 | 540 |
| 2 | 高校野球特待生制度は、学業をおろそかにして野球だけをしている高校生の増加を助長すること。 | 1,065 | 958 | 107 |
| 3 | 日本の野球界の発展のために、特待生制度は必要であること。 | 529 | 344 | 185 |
| 4 | 中学生の進路は生徒の将来を見据えて総合的に判断すべきであり、高校野球特待生制度により中学生の進路指導がゆがめられてはならないこと | 1,635 | 1,406 | 229 |
| 5 | 経済的に恵まれていない生徒に対する援助制度として野球特待生制度は必要であること。 | 2,218 | 1,622 | 596 |
| 6 | 高校野球特待生制度はアマチュア精神に反してはならないこと。 | 1,191 | 988 | 203 |
| 7 | 野球特待生が、他の生徒の模範としてリーダーシップを発揮する効果があること。 | 489 | 231 | 258 |
| 8 | 高校スポーツとして、野球特待生制度を採用する学校と採用していない学校とで不公平が生じること。 | 924 | 850 | 74 |
| 9 | 私立高校の建学の精神など特色を出すために特待生制度は必要であること。 | 941 | 446 | 495 |
| 10 | 高校野球全国大会は、郷土の代表が競うというものであり、高校野球特待生制度は野球留学生の増加を助長すること。 | 1,282 | 1,152 | 130 |
| 11 | 経済的な条件を問わず、優秀な選手の能力を伸ばすために、野球特待生制度は必要であること。 | 695 | 436 | 259 |
| 12 | 特待生に対する特典は、他の生徒の経済的負担(他の生徒に対する公的助成を含む)により成立していること。 | 549 | 480 | 69 |
| 13 | 私立高校は公立高校に比較して学費が高いので、この差を縮小するために野球特待生制度が必要であること。 | 492 | 127 | 365 |
| 14 | 野球特待生とそうでない生徒との間でチームの和が崩れてしまうこと。 | 192 | 144 | 48 |
| 15 | 高校野球特待生制度を設けるか否か、また、その内容は学校が自由に決めるべきものであること。 | 777 | 385 | 392 |
| 16 | 野球特待生が、ケガや成績不振の場合に、退学などの不利益が生じること。 | 641 | 575 | 66 |



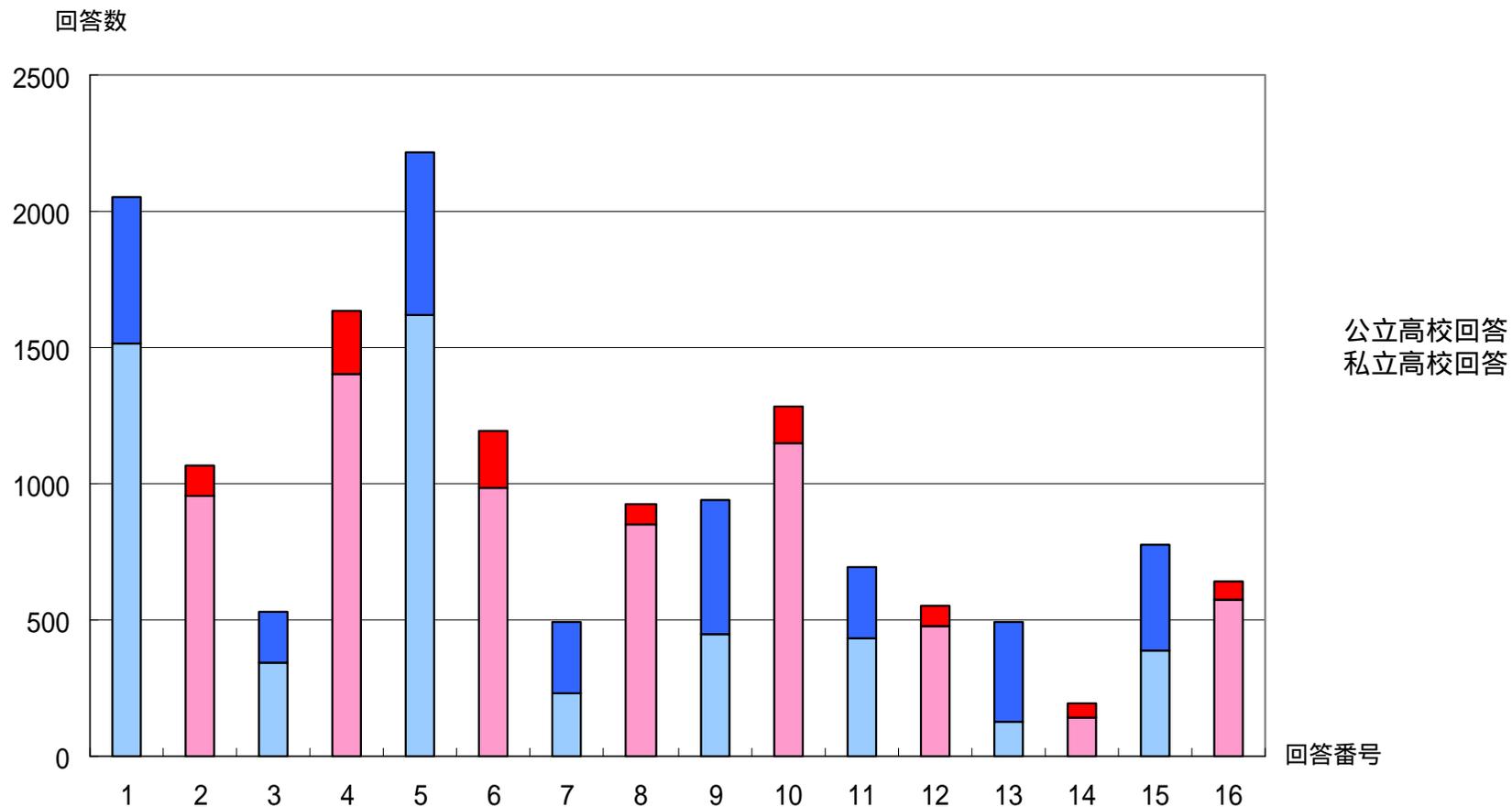
(質問2 高校野球特待生制度について結論を出す上で、あなたが重視している理由を下から選んでください。)



パーセントの割合は回答数(4,227)に対する割合となります



(質問2 高校野球特待生制度について結論を出す上で、あなたが重視している理由を下から選んでください。)



パーセントの割合は回答数(公立高校3,366、私立高校861)に対する割合となります



質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。

回答番号

回答数

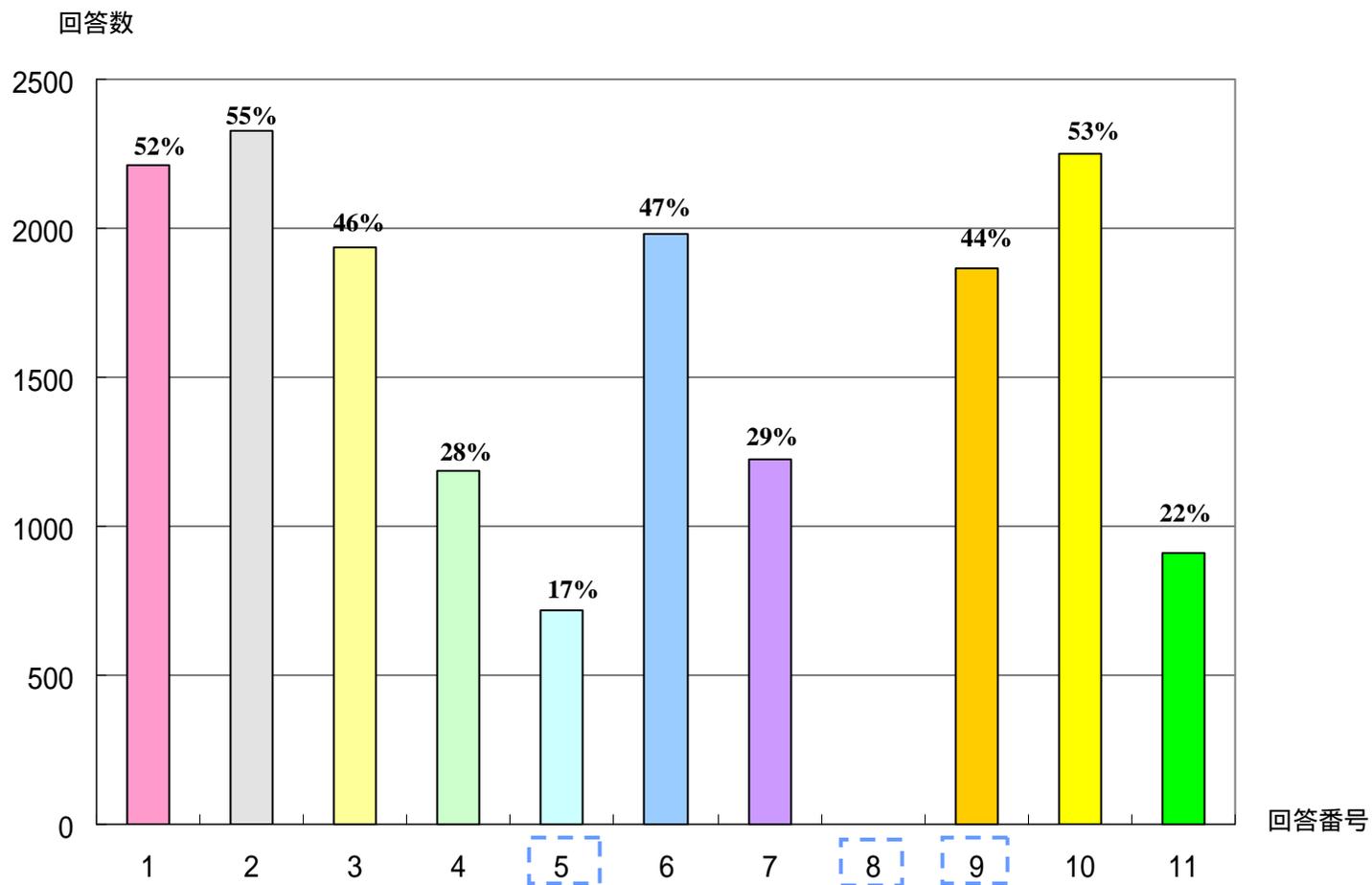
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
|----|--|-------|-------|------|
| 1 | スポーツと学業とを両立させるために、学業が一定水準にあること。 | 2,212 | 1,719 | 493 |
| 2 | 品行方正で他の生徒の模範であること。 | 2,326 | 1,697 | 629 |
| 3 | 野球の成績が不振やケガなどにより特待生の条件を満たさなくなった場合、高校生活を続けられる手だてが講じられていること。 | 1,938 | 1,463 | 475 |
| 4 | 中学校の校長の推薦があること。 | 1,186 | 795 | 391 |
| 5 | 特待生と決定する時期に制約をもうけること。 | 720 | 591 | 129 |
| 6 | 特待生制度の基準を事前に定めていること。 | 1,979 | 1,470 | 509 |
| 7 | 特待生の決定は、学校が定めた審査機関であること。 | 1,227 | 735 | 492 |
| 8 | 野球特待生制度についての情報を公開すること。 | - | - | - |
| 9 | 特待生が全生徒に占める割合を定めること。 | 1,866 | 1,434 | 432 |
| 10 | 野球特待生としての勧誘方法について何らかの規制をもうけること。 | 2,253 | 1,807 | 446 |
| 11 | 国外からの特待生に対しては、日本語の学習など教育上の配慮を講じていること。 | 911 | 717 | 194 |

回答5、8、9の追加質問結果は次ページ以降に表示しています

回答8は複数選択可能のため、数値化しておりません



(質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。)

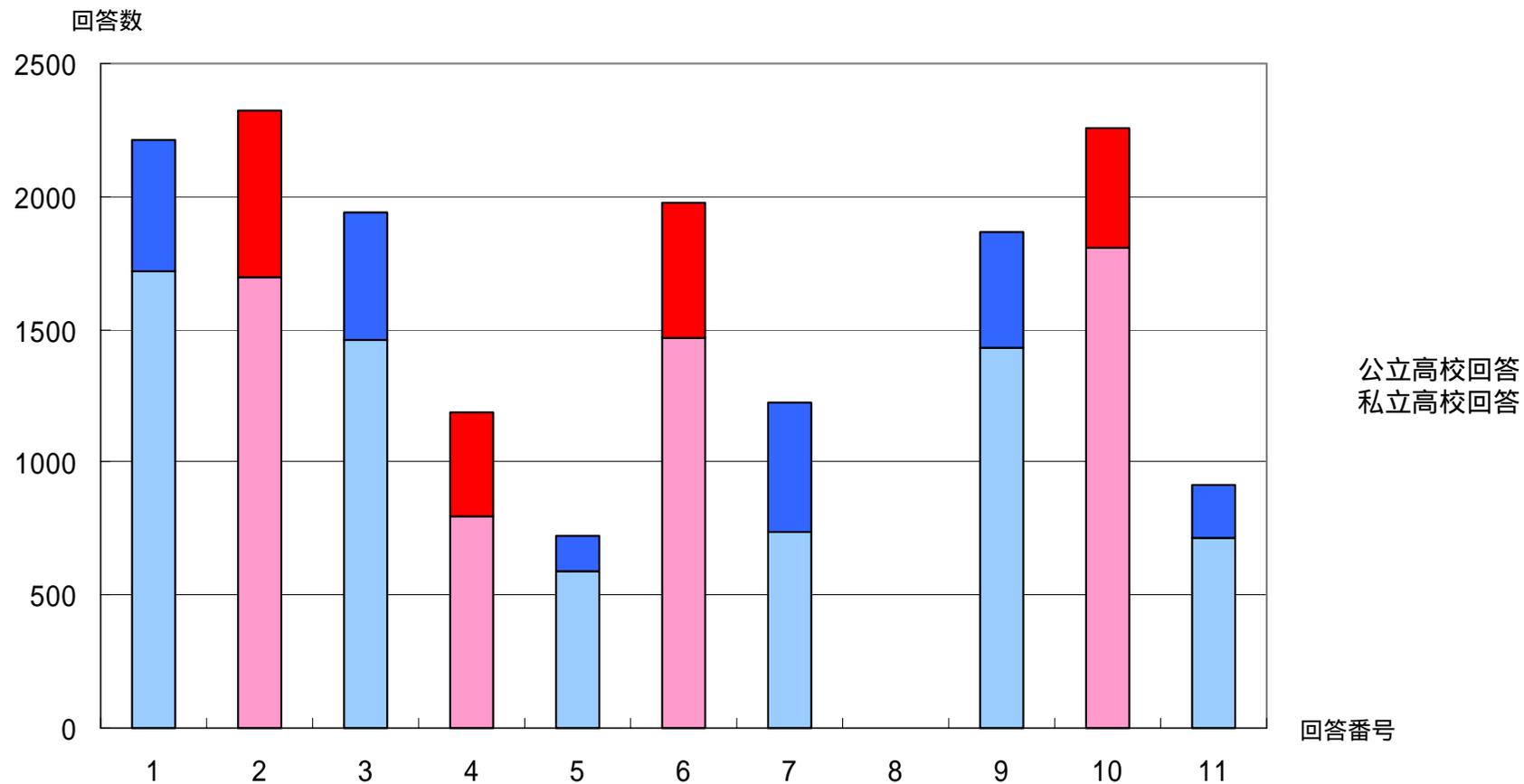


パーセントの割合は有効回答数(4,227)に対する割合となります

回答5、8、9の追加質問結果グラフは次ページ以降に表示しています



(質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。)



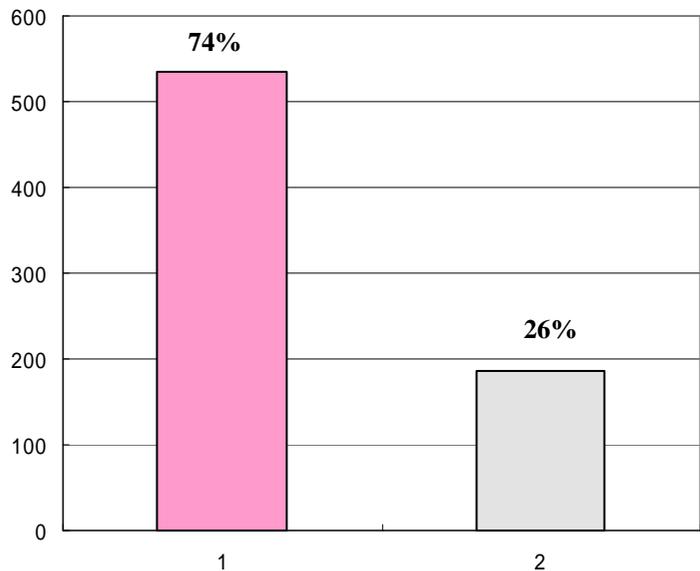


(質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。)

回答番号

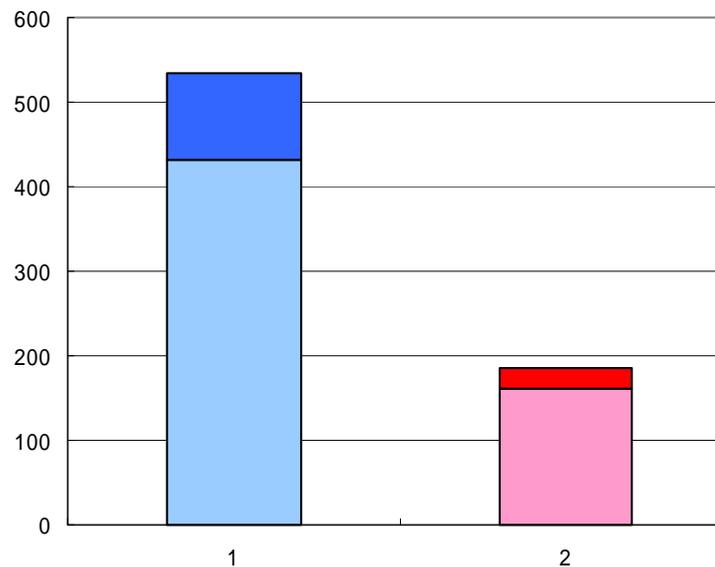
| 回答番号 | 内容 | 回答数 | | |
|------|---|-----|------|------|
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
| 5 | 特待生と決定する時期に制約をもうけること。 | 720 | 591 | 129 |
| | 制約すべき事項についての考え [いずれか1つをお選びください] | - | - | - |
| | 特待生と決定するのは入学後とし、入学前に特待生とすることを確約しないこと。 | 534 | 431 | 103 |
| | 野球特待生は入学後の野球の成績を考慮することとし、1年生は特待生としないこと。 | 186 | 160 | 26 |

回答数



合計

回答数



公立高校回答
私立高校回答

公立/私立高校別



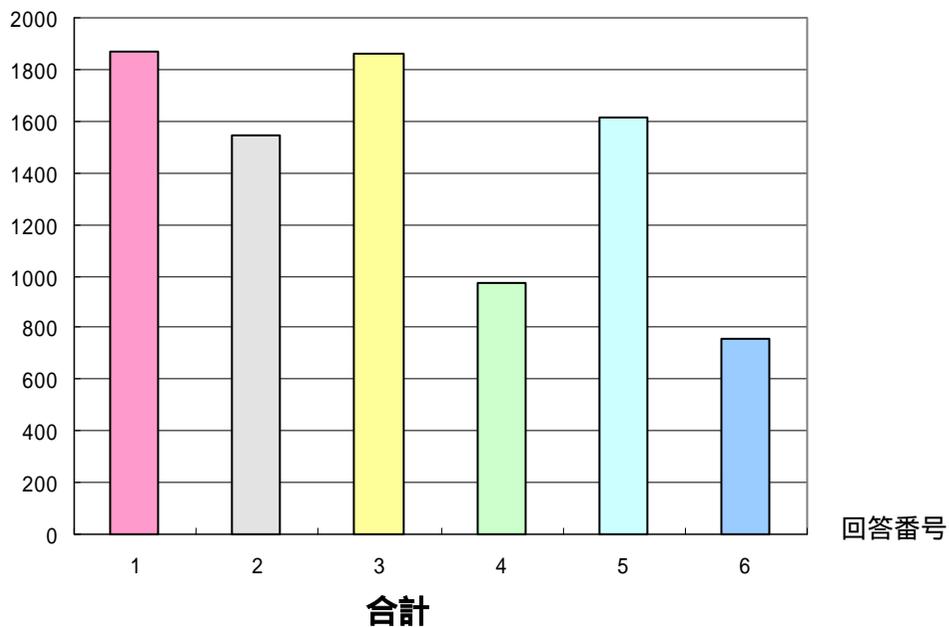
(質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。)

回答番号

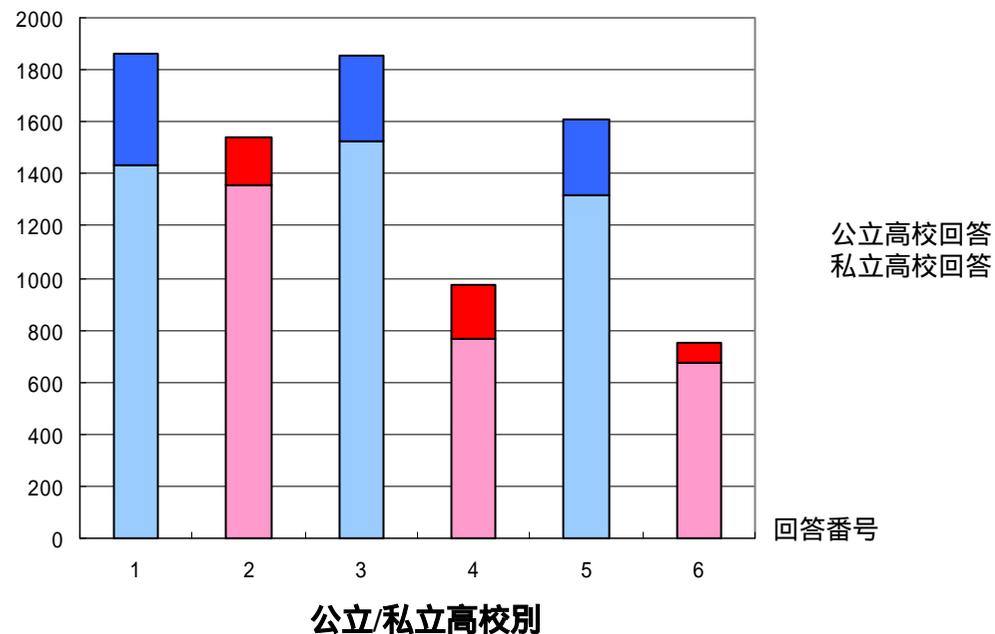
回答数

| 回答番号 | 内容 | 回答数 | | |
|------|-----------------------------|-------|-------|------|
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
| 8 | 野球特待生制度についての情報を公開すること。 | - | - | - |
| | 情報公開すべき事項についての考え【複数回答可能】 | - | - | - |
| | 特待生制度があること | 1,865 | 1,431 | 434 |
| | 特待生として採用する人数。 | 1,544 | 1,356 | 188 |
| | 特待生として採用する基準。 | 1,858 | 1,527 | 331 |
| | 特待生として採用する手続。 | 974 | 765 | 209 |
| | 特待生に対する学校からの援助の種類、その内容及び金額。 | 1,613 | 1,316 | 297 |
| | 過去3年間の特待生採用数 | 753 | 671 | 82 |

回答数



回答数





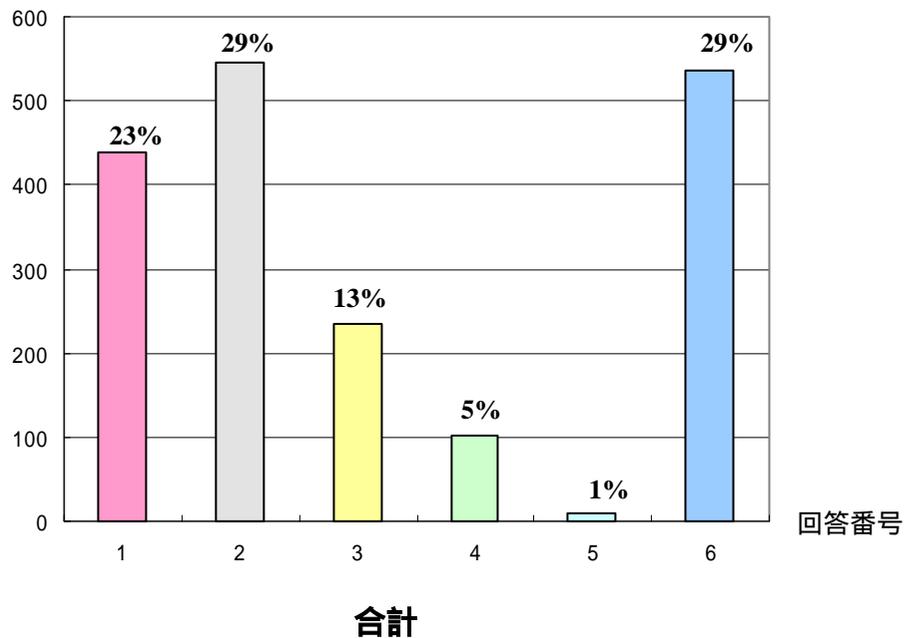
(質問3 高校野球特待生制度を認める場合の条件として必要なものは何ですか。)

回答番号

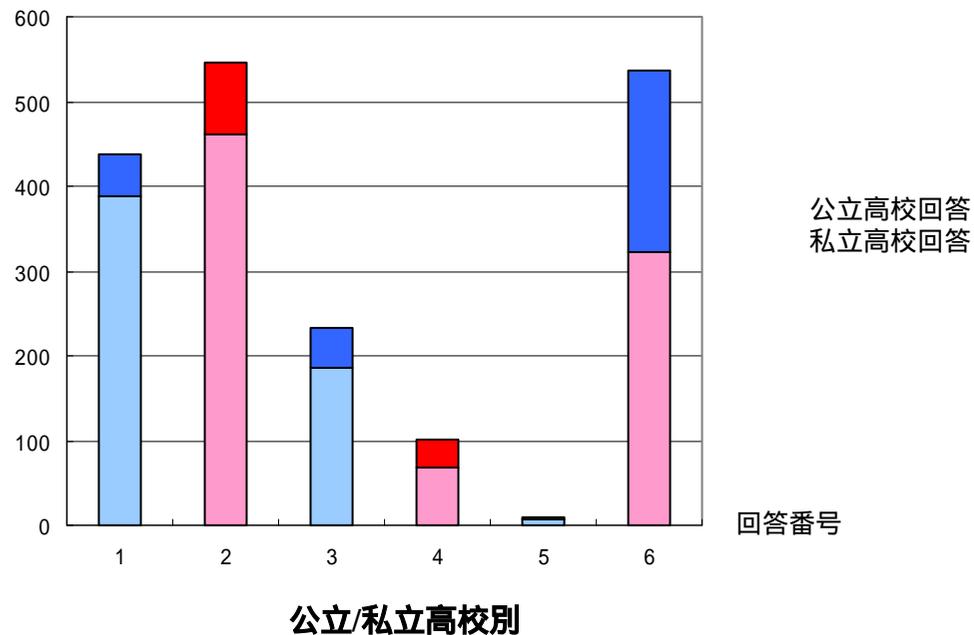
回答数

| 回答番号 | 内容 | 回答数 | | |
|------|------------------------------------|-------|-------|------|
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
| 9 | 特待生が全生徒に占める割合を定めること。 | 1,866 | 1,434 | 432 |
| | 野球特待生の望ましい人数に対する考え【いずれか1つをお選びください】 | - | - | - |
| | 各学年2名以下 | 438 | 389 | 49 |
| | 各学年3～4名 | 545 | 462 | 83 |
| | 各学年5～6名 | 234 | 185 | 49 |
| | 各学年7～10名 | 102 | 68 | 34 |
| | 各学年11名以上 | 10 | 7 | 3 |
| | 人数については各学校が自由に決定 | 537 | 323 | 214 |

回答数



回答数





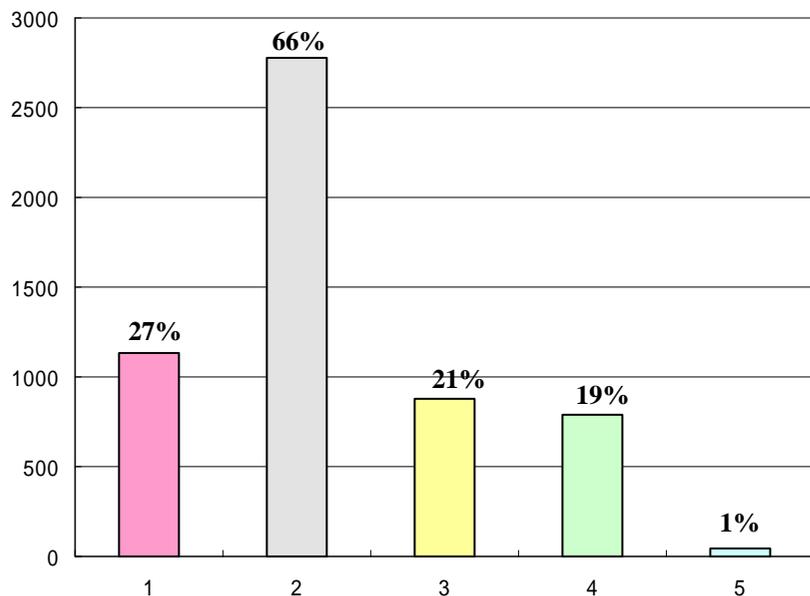
質問4 高校野球特待生制度を認める場合の特典として許されるものは何ですか。

回答番号

回答数

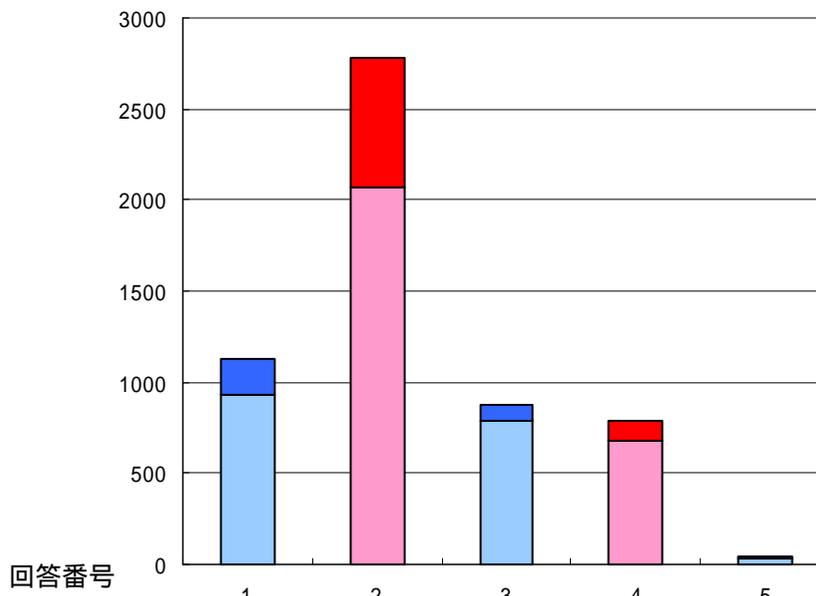
| 回答番号 | 特典内容 | 回答数 | | |
|------|---|-------|-------|------|
| | | 合計 | (公立) | (私立) |
| 1 | 学業成績が合格水準に達していなくても、野球の成績が優れていることをもって、入学を許可すること。 | 1,133 | 936 | 197 |
| 2 | 入学金、授業料などの納付金の一部ないし全部の免除をすること。 | 2,781 | 2,064 | 717 |
| 3 | 遠征費、用具費など野球部活動に必要な費用を援助すること。 | 877 | 788 | 89 |
| 4 | 寮費など生徒の生活費を援助すること。 | 790 | 683 | 107 |
| 5 | 用途を問わない金銭を援助すること。 | 39 | 33 | 6 |

回答数



合計

回答数



公立高校回答
私立高校回答

公立/私立高校別